

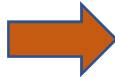
令和5年4月1日から

建設業許可等及び入札参加資格申請の書類の提出先が県庁に変わります。

令和5年4月1日から**建設業許可等**（許可申請・変更届・経営事項審査・解体工事業登録・浄化槽工事業登録）及び**入札参加資格申請**の審査・相談の**窓口をすべて県庁に集約**いたします。

令和5年3月31日まで（現行）

窓口：各地域振興局等



令和5年4月1日から

窓口：県庁（土木部監理課）

申請書類等の提出方法

【書類提出の流れは裏面をご覧ください。】

1 郵送

※「新潟県庁土木部監理課建設業室」まで簡易書留、レターパック等の追跡可能な方法で郵送してください。

※提出先は県庁のみとなります。各地域振興局での受付は行いません。

※県庁に直接持参していただくことも可能ですが、書類の受領のみとし、その場での審査は行いません。

2 電子申請

● 建設業許可等について

※建設業許可、経営事項審査は、「建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）」で手続きできます。

※解体工事業、浄化槽工事業及び特例浄化槽工事業に係る登録・届出は「新潟県電子申請システム」で手続きできます。

● 入札参加資格申請について

※入札参加資格申請に係る変更届及び廃業届について、令和5年4月1日から「新潟県電子申請システム」での受付を開始する予定です。

集約後の相談窓口

新潟県庁土木部監理課建設業室にて電話、メールによる相談を受け付けます。

※詳細は随時県ホームページに掲載いたします。



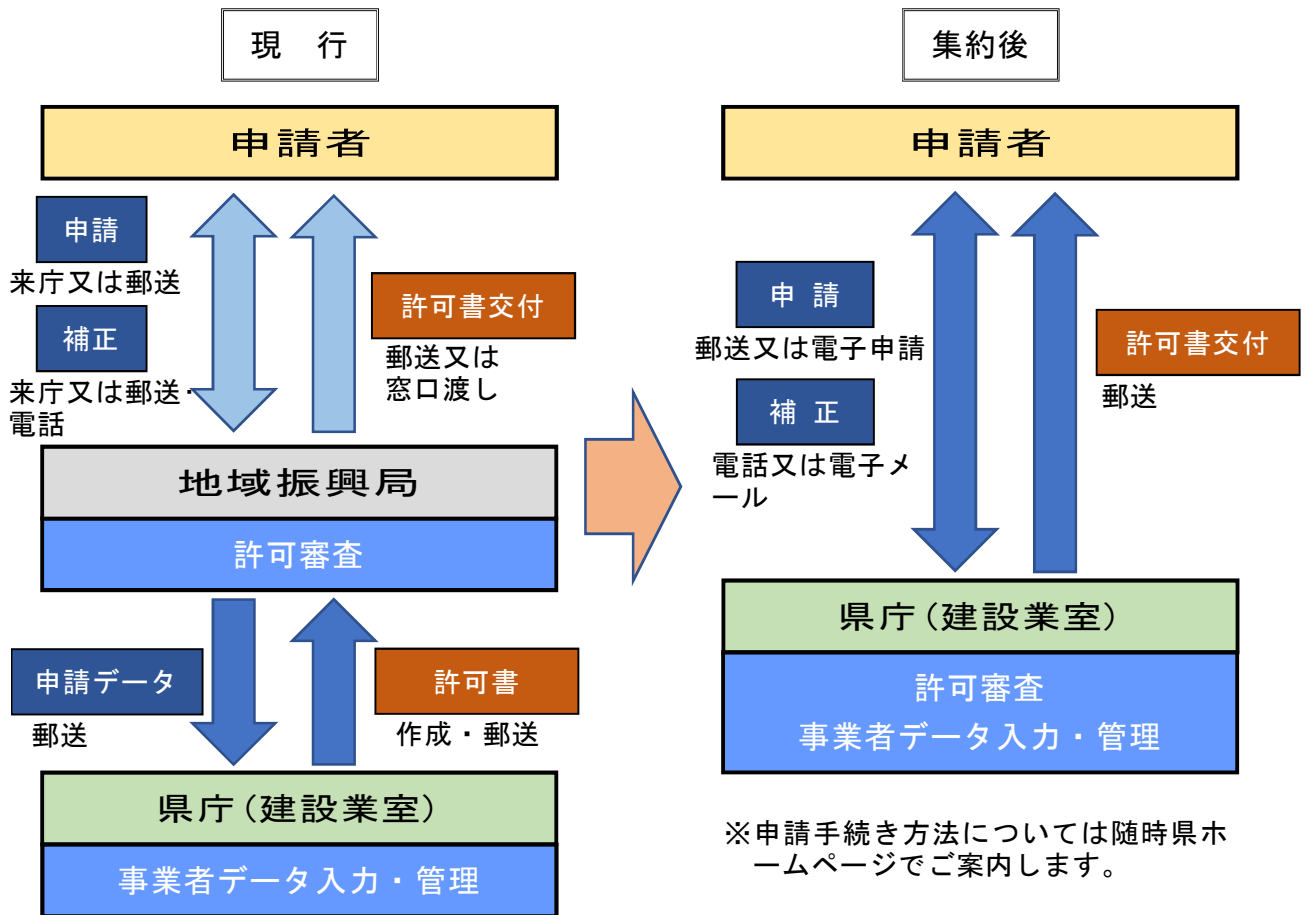
ホームページ

新潟県庁 建設業許可

検索

集約化に関するお問合せ先：土木部監理課建設業室
025-280-5386

【建設業許可申請の場合】



【入札参加資格申請（県内業者）の場合】

